

商工連ながの

2012.8
VOL.350

商工連通常総会
関東ブロック商工連連絡協議会
商工会青年部・女性部リーダー研修会
中小企業の新たな事業活動紹介
商工会はいまーVol.88 高森町商工会
経営ワンポイントアドバイス
BCP策定・運用のすすめ

法律ワンポイントアドバイス
民事再生を決断する際のポイント
この人に注目ーVol.92 飯島町商工会
伝言板
ふるさと紹介ーVol.2 木曾町商工会
WEBセミナーのご案内

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



苗場山山頂 (標高2,145m)

苗場山は信越国境に位置する日本百名山の一つで、山頂には600haに及ぶ高層湿原が広がり、無数の沼が点在します。

夏季シーズンには、チングルマ、ワタスゲなどの高山植物が咲き乱れ、登山者を和ませてくれます。

栄村商工会

復興が進む、栄村の状況



被災直後の道路・建物
(側溝がわ建物が30cm移動20cm沈下)



復旧後の道路・建物



(絵手紙・写真ギャラリー)
建物撤去により歯抜け状態となった駅前商店街の4スペースにパネルを設置



(仮設店舗)
生鮮食品店復活のために、中小企業基盤整備機構が建物を設置
(栄村商工会)

任期満了に伴う役員改選で 矢崎昭和会長が再選

商工連は5月29日、塩尻市のホテル中村屋において平成24年度通常総会を開催し、提案された平成23年度の事業報告と



矢崎商工連会長
就任あいさつ

のため、役員改選が行われました。役員選挙の結果、会長には矢崎昭和会長が再選されました。

また、副会長には柏木昭憲氏、五味光亮氏、鈴木秀典氏が再選されるとともに、新たに羽毛田盛雄氏が選任され、専務理事には細野邦俊氏が再任されました。

決算等の議案はすべて承認されました。

今年度は役員任期が満了

新役員氏名は左記のとおりです。なお、退任役員を代表して片桐監事より、「この3年間は、平成16年には108あった商工会数が合併等により70商工会に減少した。商工会・商工連を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いていますが、そのよ



退任された役員の皆様

うな状況の中、平成22年には、商工会法施行50周年という節目の年を迎え、7月には県連で、11月には全国連で記念式典が開催されました。50年の商工会活動に対して天皇陛下から感謝、労いのおことばを頂戴し、気持ちを新たにしたいところであり、今後、この県連役員として経験したさまざまなことを活かし、各商工会及び地域経済発展のため、努力してまいりたいと思います」と退任のあいさつがありました。

また、新たに選任された役員を代表して、矢崎会長からは「今後も県連は役員一丸となって、商工会の良きパートナーとして、また商工会の発展のために、誠心誠意働くことをお誓いいたします」と就任のあいさつがありました。

このほか、総会の席上、商工貯蓄共済会員福祉共済、特定退職金共済、記帳機械化事業の優良商工会表彰も執り行われました。



新役員（正副会長及び専務理事）

役名	氏名	商工会等
会長	矢崎 昭和	池田町
筆頭副会長	五味 光亮	原村
副会長	柏木 昭憲	御代田町
副会長	羽毛田盛雄	上松町
副会長	鈴木 秀典	坂城町
専務理事	細野 邦俊	商工連
理事	春原 晃夫	浅科
理事	滝沢 恒夫	南牧村
理事	岩下 勇雄	青木村
理事	黒田 重行	箕輪町
理事	下平 陸昭	飯島町
理事	西條 次男	高森町
理事	秦 和陽児	泰阜村
理事	春日 正志	木曾町
理事	齊藤 正昭	安曇野市
理事	坂爪 基浩	生坂村
理事	石田 憲明	小谷村
理事	横山 英雄	長野市
理事	大窪 幹夫	小布施町
理事	田中 篤	山ノ内町
理事	田中 良実	県青連
理事	佐々木悦子	県女性連
理事	清水初太郎	東御市
理事	福島 英雄	辰野町
理事	望月 喜好	野沢温泉

(敬称略・順不同)

※ 筆頭副会長は、会長の指名による。



平成24年度長野県商工会連合会通常総会

平成
24年度

関東ブロック商工連絡協議会 全体会議・通常総会を軽井沢町で開催

6月15日(金)に平成24年度関東ブロック商工連絡協議会全体会議・通常総会が開催されました。

今年度は長野県が開催県となっており、会場となった軽井沢町「軽井沢プリンスホテル」には1都10県の都県連より約40名の役員員にご参加いただきました。

また、ご来賓には長野県より阿部県知事をはじめ太田商工労働部長、石原産業政策課長を、全国連からは石澤会長・寺田専務理事・本多組織運営部長にご臨席をいただき盛会に開催することができました。

また、ご来賓には長野県より阿部県知事をはじめ太田商工労働部長、石原産業政策課長を、全国連からは石澤会長・寺田専務理事・本多組織運営部長にご臨席をいただき盛会に開催することができました。

また、ご来賓には、役員改選が行われ、本会の矢崎会長は監事となりました。

その他には、経営指導員の資格更新制度や、中小企業支援ネットワーク強化事業への取り組みについてなどの意見交換を行いました。



会議場の様子

全体会議では各連合会より提出された議題について意見交換を行いました。中でも「今後の中小企業支援体制について」では、中小企業経営力強化支援法の成立に伴い、同法への対応や今後の支援体制のあり方などについて多くの意見が



石澤全国連会長よりごあいさつ



矢崎会長のあいさつ



阿部知事よりごあいさつ

北アルプス塩の道浪漫ウォークフェア

長野県商工会連合会北安曇支部広域協議会は、7月27日・28日にかけて「北アルプス塩の道浪漫ウォークフェア」を松本駅ビルMIDORIで開催しました。これは、「元気づくり支援金」を活用し、地域の特産品のアピールと塩の道浪漫ウォークの観光PRを兼ねたイベントです。また同時に、信州匠選選定商品も展示販売をしました。



北アルプス塩の道浪漫ウォークフェア オープニングセレモニー

平成24年度県青連通常総会・ 商工会青年部リーダー研修会開催



挨拶をする田中会長

県青連は去
る5月9日
(水)・10日(木)
松本市におい
て、通常総会
及び商工会青
年部リーダー

研修会を開催しました。
通常総会では、事業計画など提出議案
は全て原案どおり承認されました。

また、長年の功績により全青連の感謝
状を受賞した高山村商工会青年部前部長
田中博貴氏に、田中会長より感謝状の伝
達が行われました。

通常総会と併せて開催した商工会青年
部リーダー研修会では、株式会社MKコ
ンサルティング代表取締役黒沢正行氏に
「経営革新について」と題し講演をいた
だきました。

主張発表大会では、審査委員長に有限
会社つれづれ遊学舎主宰武田徹氏を迎え、
県下4地区を代表し、佐久穂町商工会青
年部の巴桂太氏、富士見町商工会青年部
の和田賢司氏、安曇野市商工会青年部の
松岡治信氏、坂城町商工会青年部の片山
和人氏から発表がありました。最優秀賞
は地域の祭で尽力した経験を話した富士
見町商工会青年部の和田賢司氏が受賞さ
れました。

本年度は長野県が当番県となり、9月
12日(水)・13日(木)日に長野市で関東



主張発表最優秀賞を受ける和田氏(左)

場するため、多数の県内部員の参加につ
いて呼びかけがありました。

2日目は「顧客満足の上へ感動を呼
ぶサービス」と題し、有限会社香取感
動マネジメント代表取締役香取貴信氏に
講演をいただきました。



受賞された中川村商工会青年部代表者(左)

中川村商工会青
年部が、国道153
号線沿いの板戸橋
付近の空き地や、
天龍川沿いの河川
敷の公園を清掃整
備したことで、平成24年度信州ゆたかな環境づく
り県民会議表彰を受賞しました。

また、中川村商工会青年部は、この活動により
国土交通省中部地方整備局が主催する「中部の未
来創造大賞」でも住民部門で優秀賞を受賞しました。

平成24年度県女性連通常総会・ 商工会女性部リーダー研修会開催

任期満了に伴う役員改選 佐々木悦子会長再任

5月17日(木) 松本市「ホテル翔峰」
において、通常総会及び商工会女性部リ
ーダー研修会を開催しました。

通常総会では、本年度、任期満了に伴
う役員改選が行われ、佐々木悦子会長(白
田町)が再任されました。副会長には、
相馬靖子氏(長和町・再任)、中谷洋子氏
(宮田村・再任)、平林敬子氏(松川村・
新任)、池田せい子氏(飯綱町・再任)が
選任されました。



役員就任の挨拶をされる佐々木会長と新役員の皆さん

併せて開催した主張発表大会では、県
下4地区を代表して東御市商工会の関秀
子氏、宮田村商工会の中谷洋子氏、池田
町商工会の小野妙子氏、戸倉上山田商工

会の高村茂子氏の4名が、出場しました。



最優秀賞を受賞された
中谷洋子氏

最優秀賞は、
地域に伝わる
梅の伝説をも
とにしたタペ
ストリー(壁
掛けなどに使

われる装飾)を地元の中学生と共同で制
作した経験を発表した、宮田村商工会の
中谷洋子氏が受賞されました。

また、商工会女性部リーダー研修会
では、平成24年度事業展開について、商工
連組織支援課長より説明を行ったほか、
「活発な女性部活動を目指して」と題し
て、小グループに分かれての研究討議を
行いました。研究討議では、各部の具体
的な事業や運営方法などを例にあげなが
ら、後継者育成のための若手部員の加入
推進や女性
部が地域に
果たす役割
などについ
て活発な意
見が交わさ
れ、参加者
は女性部活
動への意欲
を新たにし
ていました。



研究討議で熱心に意見交換をする皆さん

販路開拓支援 プラットホーム事業

生坂村商工会



日々多忙な藤澤社長

信州といえばお漬物、お漬物といえば野沢菜漬ですね。生坂村上生坂小舟（おぶね）地区で野沢菜漬をはじめセルリー漬などの浅漬けと山ごぼう味噌漬などの本漬け、味噌、醤油を製造販売しているのが藤澤醸造株式会社です。創業は昭和10年で昭和22年に株式会社組織変更して現在に至っています。昭和39年には長野県水産試験場に天皇陛下が視察に訪れた際、お味噌を献上したこともある老舗です。



歴史ある蔵

地元安曇野や松本を中心とする県内スーパーを販路としています。昨今の消費低迷に加えて震災の影響などで消費がさらに鈍化しており、また、漬物マーケットは縮小傾向で競合がひしめきあって飽和状態になっています。そんな状況の中、首都圏への新たな販

路を考えていたので、商工会では、財団法人日本立地センターの全国商工会連合会主催による「販路開拓支援プラットホーム事業」の活用を提案させていただきました。

事業の概要は、全国で活動する販路開拓支援の専門家が、各商品を個別に販路開拓支援と販売に向けた条件面の調整等のコンサルティングを行うと同時に、首都圏を中心とする全国の様々な分野の販路開拓支援専門家がネットワークを組み、このネットワークを活用することによって、販路開拓を効果的に展開するというものです。

経営指導員一人の力では解決できない課題でしたので、本事業は課題解決のための最良のものでした。

支援専門家と申請者（藤澤醸造株）、生坂村商工会）の打合せを経て、本事業が始まりました。

打合せでは、取扱商品の特性、企業特性、抱えている課題についてのヒアリングを行い、課題を解決するための方針、支援策を打ち出させていただきました。



商談先から高い評価を得たたまり味の「セルリー漬」

支援内容は、漬物卸会社2社に対して首都圏での漬物マーケットの動向をヒアリングするとともに、藤澤醸造株の商品に対する評価、味や規格、パッケージなどを卸会社の立場から評価していただき、また幅広い販路を持っているので、都内スーパーへの提案交渉、道の駅、生協、通販等での取り扱いが出来ないか交渉していただきました。

その結果、三つの成果を得ることが出来ました。一つ目は、藤澤醸造株の看板商品でもある「セルリー漬」に対して、「たまり味が良い」「筋っぽくない」「セロリ臭くない」など、素材の味を活かしたシンプルな味わいが高く評価されたこと。二つ目は、首都圏と田舎では量目、商品の形状、ネーミングやパッケージなど首都圏仕様に規格変更することがポイントとなる点。三つ目は、地方産品を扱う百貨店と取引が繋がれば販路が広がったことです。これは大きな成果となりました。

販路支援に関する情報の提供、販売に向けた条件面の調整、パッケージ・価格設定・販売方法など販路開拓のアドバイスや、バイヤーとの商談などそれこそ、地域産業、経済を活性化するために活動している専門家の熱意ある対応には感謝申し上げます。

そして何より一番嬉しかったことは、社長から「本事業を紹介していただき本当に良かったです。お蔭様でありがとうございました。」とおっしゃっていただいたことです。

Syokoukai NOW!

高森町商工会

南信 Vol.88

永年の会員歴と 堅実経営を称える 「会員経営功労表彰制度」 を制定

高森町商工会では、会員の永年の商工会員歴に対する表彰制度を理事会において制定しました。会員歴50年以上の会員を商工会として顕彰する制度です。昭和35年10月1日、商工会設立時の頃からの会員は、50年以上の永きに亘り、会員として商工会の歴史を作ってきた方々です。一般的に創業後30年経過が経営者のひとつの評価とされている中で、50年という経営歴は永年に亘って堅実経営の継続に尽力されてきた証ともいえるもので、商工会設立時に既に経営者であったことから、その年数はさらに長いこと



表彰状

顕彰制度の発案は、毎年実施している総代会での永年従業員表彰式の懇親の場で、ある会員から「従業員の表彰制度はどこもやっているが俺たちの永年の経営を認めてくれる表彰制度もあっていいなあ」と言ったひとことを会長が受けとめたことに端を発します。

永年の商工会員歴をもって商工会事業に参画された謝儀と堅実経営の継続に尽力されてこられた労苦に対して、これを称える趣旨の顕彰制度を創ると結論づけました。会員が主権者たる商工会として必然の帰結でもあります。平成23年度

の理事会において顕彰制度の制定の議論を求めました。理事からは、様々な苦勞を乗り越え今日に至った長年の経営歴は、お客様、従業員、家族に対する、利他、このころをもつて経営にあたってきた経営者の自負であり、他人から評価してもらいう機会もなく、社会においてもそうした風土も仕組みもない。いわば経営者のこのころの勲章でもある。商工会が顕彰することは、高い意義がある。」こうした意見が満場一致をもって制定することを決定しました。今後毎年実施していく制度となり、当初30年以上の会員を対象にする案で、事務局において標準版基幹システムで保有している加入時期のデータの精度性を求める作業に入りました。会員あての加入年月日・創業年月日の再確認調査です。結果150名を超える会員数値が表れ、あらためて当会員の連綿とした堅実経営の姿に感銘を覚えたのです

が、顕彰にかかる費用負担の問題と制度としての顕彰価値の議論もあって、50年以上を顕彰制度の対象会員としました。従って本顕彰制度最初の対象会員は66名となりました。

表彰状と額に加えて、店頭や応接室などでお客様、取引先に対する信頼訴求に利用していただく趣旨の独自の当会オリジナルの亚克力製盾を作製し、記念品として進呈しました。表彰は毎年、新年賀詞交歓会の場としました。第1回は、本年1月8日に開催した新春賀詞交歓会の席上にて進呈しました。約半数の披表彰者が出席され、また新たな発展のこ

ろざしを抱かれる節目にしていたいただきました。欠席された方々には事務局長が訪問して謝儀と顕彰の意をお伝えしました。皆様からは、自身のこのころの勲章の域ともいえる長年の経営の労苦を振り返る機会になったと、喜びの声をいただきました。つねに会員に寄り添う商工会運営を標榜していく、ひとつの行事として伝統としていくものです。



亚克力製盾



亚克力製盾 横

BCP(事業継続計画) 策定・運用のすすめ



高橋経営技術研究所 代表
中小企業診断士(工鉱業)・
ITコーディネーター
高橋 互(わたる)氏

私は、平成10年に独立開業してから、長野県商工会連合会のエキスパートバンク事業等で会員の方々に対する支援を担当させていただいております。今回は、BCP(事業継続計画)の策定・運用のすすめというテーマで記させていただきます。

(1) BCPとは

BCPとは、企業が自然災害(地震等)、大火災、新型インフルエンザなどの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。(※予防管理的手法)

(2) BCP策定の必要性

昨年の東日本大震災のように緊急事態は突然発生するので、それらに対して有効な手を打つことができないければ、特に中小企業等は経営基盤が脆弱なため、廃業に追い込まれたり事業を縮小し従業員を解雇しなければならない等の状況も考えられます。

長野県の今後30年以内に地震が起きる確率

(1) 長野県中南部は、東海地震に関わる地震防災対策強化地域である。東海地震は静岡県西部、駿河湾一帯を震源とし、今後30年以内で87%の確率でマグニチュード8クラスの巨大地震を想定されている。
*東南海地震：確率60% 南海地震：確率50%

(2) 長野県松本市付近の活断層「牛伏寺(ごふくじ)断層」で30年以内に大地震(マグニチュード8クラス)が起きる確率は、東日本大震災に伴う地殻変動の影響で従来の14%から25%程度にほぼ倍増。

また中越沖地震や東日本大震災であったような大手自動車メーカーのサプライチェーンの欠落による大減産といったリスク回避のために、サプライチェーンを共に形成する川上企業に対してBCPを示すように要請する企業(国内、海外)が益々増えてくることが予想されます。

よって、製造業のみならず商業・サービス業を含めて、それら企業やお客様への供給責任を果たす意味からも、平常時からBCPを周到に準備しておく、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが経営上益々重要な要件となっています。こうしてBCPを作成・運用する企業は、顧客の信用を維持し、市場関係者から高い評価を受けることになることにも、また営業戦略(新規顧客開拓等)上の重要な手段にもなり得ます。

(3) 中小企業庁版BCP策定運用手順

経済産業省及び中小企業庁においても、中小企業のBCP作成・運用について積極的に推進している状況にあり、中小企業庁ではBCP構築ツールを公開しています。

<http://www.chusho.mei.go.jp/bcp/index.html>



(4) 簡易版BCP策定ツール

中小企業庁版よりも簡易な方法(4~5ページ)で作成できるのが、東海地震に対応した静岡県事業継続計画モデルプランであり(製造業版、商業版)、当方としてはこの方式でまずBCPを作成し必要に応じてレベルアップしていくことをおすすめいたします。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/modelplan.html>



(5) 地域防災計画の確認

地方自治体では地域防災計画の一環として「防災ガイド」等が作成されており詳細な地域毎の地震や風水害の災害マップが付属しています。これらをも、BCP策定及びリスク対策の参考資料として是非活用されることをおすすめいたします。

民事再生を決断する 際のポイント



土屋準法律事務所
弁護士 土屋準氏

1. 企業が行き詰まってきたとき、廃業してしまいうなら破産宣告の途を選ぶのですが、立て直しを図りたいとすれば、有力な手段として、裁判所に民事再生の申立をすることが考えられます。

民事再生は、簡単に言うと、再生計画案（例えば、債務を8割免除してもらい、残り2割を向こう10年間で支払うなど）を作成し、債権者の同意を得られたら、その履行をして、企業の再生を図る手続です。債権者の頭数で過半数の賛成+債権額で半額以上の賛成が得られれば、原則として裁判所はその再生計画案を認可してくれます。

2. 民事再生のメリットは、経営者交代の必要がなく、企業の再建が図られることです。もちろん、再生計画案が認可されれば、再建可能な計画案を作成しているはずですから、再建は十分可能となります。やや問題なのは、予納金といって手続に必要な費用を予め裁判所に預けなければなりません。その額が多額なことです。東京地裁基準ですと、負債額5千万円未満で200万円、5千万円〜1億円未満で300万円、1億円〜5億円未満で400万円とされています。

3. 決断のポイント

民事再生を申し立てるか否かを決定するときには、次の点を検討することになります。

- ① 事業収益
 - 営業利益 特に減価償却費等の非資金性の費用項目を控除しても利益が見込めないときは、無理。
 - ただし、全体としては収益性がなくとも、一部事業部門に収益性がある、あるいは、景気動向により収益が上がる予想が付く場合は別。
 - 前者の場合、収益性のある事業部門を事業譲渡、会社分割等して、その対価を債権者に弁済して清算する旨の再生計画とすることが多い。
- ② 経営者の再生意欲 従業員の協力
 - 何といっても、経営者に再建するという強い意思、意欲、困難を乗り越える覚悟がなければならぬ。また、従業員の協力が得られることも重要。
- ③ 資金繰り（特に、申立後数ヶ月間）
 - 民事再生の申立をする、通常、裁判所が直ちにそれまでの債務を支払ってはいけないという弁済禁止の保全処分を出してくれる。したがって、手形決済をしなくても不渡りとはなるが、銀行取引停止処分とはならない。そのため、これまでに発生した債務はすぐに弁済しなくてよいので、その分の資金繰りは楽になる。
 - しかし、民事再生申立以後は、現金取引の要求、仕入条件悪化（決済サイトの短縮等）支払手形のサイト短縮の要求等が出される。
 - 右の保全処分が出されても、未払運送費、未払倉庫代等については別除権といって、預
- ④ 別除権対策
 - 別除権者（抵当権、質権、先取特権、商事留置権等）は、手続に縛られず、権利行使が可能。
 - 権利行使が事業継続の支障にならないか。支障になるとすると、別除権者に協力を求められるか（別除権協定、担保消滅手続）検討。
 - 顧客 仕入れ先等の協力
 - 再生申立後も取引継続が可能か。不可能とすれば、代替取引先が確保できるか。
 - 債権者の協力
 - 再生計画案可決に必要な債権者の同意が得られるか。
 - 保証人の有無
 - 保証人に迷惑を掛けられないとして躊躇する例がある。
- ⑤ 公租公課 労働債権 一般優先債権
 - 先行の滞納処分（差押等）は中止されず、手続開始後のものについても滞納処分可能。これが多額だと再生は困難となるので、税務当局等との再生計画案合意が可能かどうか調整する。
- ⑥ 金融機関等による貸金と預金の相殺がある。
 - 一方、金融機関等の新規貸出は望めない。
 - 金融機関による貸金と預金の相殺がある。しかし、再生手続申立のあったことを知った後に取得した債務と相殺はできないので、申立と同時に銀行等に通知する。
- ⑦ 手形割引等資金手当措置が困難となり、あるいは条件が悪化する。
 - 一方、金融機関等の新規貸出は望めない。
 - 金融機関による貸金と預金の相殺がある。しかし、再生手続申立のあったことを知った後に取得した債務と相殺はできないので、申立と同時に銀行等に通知する。
- ⑧ リストラを実行する場合 退職金等の費用が発生する。
 - 手形割引等資金手当措置が困難となり、あるいは条件が悪化する。
 - 一方、金融機関等の新規貸出は望めない。
 - 金融機関による貸金と預金の相殺がある。しかし、再生手続申立のあったことを知った後に取得した債務と相殺はできないので、申立と同時に銀行等に通知する。

この人に注目

Vol.92



有限会社 信英精密
代表取締役社長 伊東 征勝 氏
飯島町商工会

逃がした獲物は 大きかった…

弊社(有)信英精密は平成2年に設立し治工具、金型などの製造販売を行っておりです。また、私は趣味として狩猟を40年以上行っておりですが、その経験を生かし、身近な材料を使った丈夫で捕獲率の高い「くくりわな」を考案し本格的な販売に向け準備を進めております。

この「くくりわな」を開発するきっかけは昭和55年頃に有害鳥獣の駆除を依頼された時、猟銃の他に何か良い道具がないかと探していました。するとワイヤーをループ状にし獲物の足に引つ掛けて捕獲する「ワイヤートラップ」があり、それに興味を持って捜したが当時は県内にメーカーがなかったので県外から横引きの物を取り寄せて使用していました。



ワイヤートラップ全体

しかし、見回りに行くとワナは作動しているが肝心の獲物は逃げてしまい捕獲ができていない。こうしたことが度重なり夜も眠れない日が続きました。さらに見回り中、集落へ立ち寄ると「今日もダメでしたか」と冷たい白い目…。その後もメーカーを探し様々な物を使用してみたが、なかなか自分の肌合う物に出会うことができませんでした。そこで、いざ開発を始めようとして狩猟専門誌を見るとメーカーが複数存在し、特許や実用新案の申請がなされています。しかも申請の仕組みや制度、各社が何を申請したのかも分からず、分かるのは知的財産権を侵害するとまずいということだけ。そこで、開発中の製品について商工会の経営指導員へ相談を持ちかけたところ「エキスパートバンク」を活用し、弁理士の派遣を受

け製品の確認をしてもらったところいうところからスタートしました。

まず、権利化の可能性からすると同じような物が存在することと原理を同じくする2件の

の実用新案がすでに公開されていることが判明しました。そのため権利化を狙うには改良部分を具体的に示さねばならないということや今後の営業活動についてのアドバイスを頂きました。

さらに研究・検討を重ねた結果、従来型製品に対して安全性や動作の確実性を高める改良については実用新案を、また熊の足が入らないように形状を改良した小判型製品は意匠権によって権利化を図るために継続した指導を経営指導員を通じてお願いしました。

最近では有害鳥獣による農作物被害だけでなく、シカによる国立公園内での



実用新案 (従来型)

意匠権 (小判型)

被害被害が増えることから需要も増えつつあります。既存メーカーによる寡占状態だった市場への参入には相変わらず苦労していますが、国の「一般競争参加資格(全省庁統一規格)」を得て全省庁への納入も可能になりました。県の「新事業分野開拓者」の認定も受け県内の各市町村を始め北は宮城県から南は鹿児島県まで、今年5月には環境省へも納入実績を広げることができました。

さらに簡単に設置でき人の気配を残しにくい超薄型製品の実用新案も申請し、従来型、小判型、超薄型の3つの製品をシリーズ化し、より安全で使い易く、捕獲率の高い製品を目指して開発を続けています。

振り返ると、私にとって意匠権や実用新案とは全く闇の中のものであり、弁理士の紹介という経営指導員のフォローあつてのものです。小石を投げたような問いかけに対する確かな答えが帰ってきた結果、こんな小さな所の商いが環境省にまで行き着くことができたと感じます。そして昨今の厳しい世の中で生き残るためのツールのひとつとして商工会の持つ黒子としての機能を最大限に有効活用し、それを結果に結びつけることが重要ではないでしょうか。

最後に、今後も社会や地域に貢献できる会社を目指し、製品開発に邁進したいと思っておりますので今後もご指導いただければ幸いです。

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。

受章・表彰のお知らせ

平成24年度春の叙勲 五味原村商工会長が 旭日双光章を受章

原村商工会の五味会長が、長年の功績を讃えられ、旭日双光章を受章されました。

五味 光亮氏
(原村商工会長、商工連筆頭副会長)



県知事表彰の受賞者

平成24年度の県知事表彰に次の方が受賞されました。おめでとうございます。(順不同)

- 武重 茂雄氏 (前佐久市望月商工会長、前商工連理事)
- 由井 正隆氏 (佐久穂町商工会長、前商工連理事)
- 荻原 正義氏 (前松川町商工会長、前商工連理事)
- 羽毛田盛雄氏 (上松町商工会長、商工連副会長)
- 西沢 信男氏 (前白馬商工会長、前商工連理事)

平成24年10月1日 労働者派遣法改正法施行(予定)!

派遣会社の皆さん、派遣受入会社の皆さんのための『労働者派遣法改正法説明会』開催

開催日	会場	所在地		定員	
平成24年8月23日(木)	長野会場	ホクト文化ホール	小ホール	長野市若里1-1-3	300
平成24年8月28日(火)	上田会場	上田市丸子文化会館	小ホール	上田市上丸子1488	200
平成24年8月30日(木)	下諏訪会場	下諏訪総合文化センター	小ホール	下諏訪町4611-40	200
平成24年9月4日(火)	伊那会場	長野県伊那文化会館	小ホール	伊那市伊那5776	250
平成24年9月5日(水)	塩尻会場	塩尻市文化会館	中ホール	塩尻市大門七番町4-8	250

※お問合せ、お申込み 長野労働局職業安定部需給調整事業室

TEL: 026-226-0864 または長野労働局ホームページをご覧ください。

開催時間は13時30分～16時(各会場共通)

全国商工会経営者休業補償制度

商工会の休業補償制度

(所得補償保険)

もし貴社で働く従業員や、皆様自身(会社経営者・個人事業主等)が今、大ケガや重い病気で療養が必要となり、働けなくなってしまったとしたら…



商工会の休業補償制度では万一働けなくなった際の収入(1年間)を補償します!!

保険料
36~37%
割引

本制度は、商工会会員向け団体所得補償保険制度です。

「商工会の休業補償制度」は、本制度の愛称です。

この保険は被保険者が病気、怪我により就職不能となった場合、免責期間(7日間)を経過した翌日から補償の対象となります。

この保険の対象者は、商工会会員および商工会会員である事業所に勤務されている方とその配偶者(家事に従事されている方)に限ります。

ご確認のうえ、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

加入は毎月受付中

毎月1日午前0時の補償開始でご加入いただけます。

お問い合わせはお近くの商工会へ

会員事業所の皆様の経営支援をインターネットを通じて開始します。

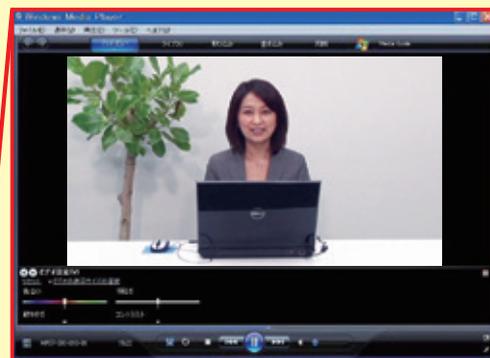
WEBセミナー のご案内

地域商工会もしくは
長野県商工会連合会のHPより
ご覧いただけます

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、
様々な経営情報が取得できるサービスです

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます
映像と音声による本格的なセミナーが受講できます
忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用下さい



視聴無料

ログインIDとパスワードは所属の
商工会にお問い合わせください

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID ●●●● パスワード ●●●●

ログイン

さまざまな経営情報が満載

パソコン研修

経営実務研修

実習研修・人材育成

経営者・実務者講演

経営革新・事業承継

経営安定(危機管理)



パソコンスキルアップの
研修です。様々なメニュー
を用意



経理・労務・税務など経営
のための基本知識が良く
判るセミナー



日々の業務で役に立ち、即
実践できる研修・考え方の
ヒントを与えるセミナー



経営者の自己研鑽や管理
職のモチベーションアップ
などに最適です



経営力の強化、後継者の決定、
経営体制の見直し等について
のセミナー



BCP・メンタルヘルス・パワ
ハラ・メタボ対策など中小
企業にも必要とされる内容

① 経営支援の一環としてインターネットからセミナー受講ができる

① インターネットだから時間・場所の制約無く利用者の都合に合わせてセミナーが受講できる

① PCとプロジェクターを繋げることで社内研修カリキュラムのツールとして活用できる